第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設•事業所情報

名称:横浜市天神ホーム		種別:特別養護老人ホーム		
代表者氏名:小林 卓		定員(利用人数):		
		入所78名 ショートステイ2名		
所在地: 横浜市南区浦舟町3-46				
TEL: 045-251-5906		ホームページ:		
		https://yoko-fukushi.or.jp/facility/tenjin/		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:1974年9月1日				
経営法人・設置主体(法人名等): 社会福祉法人 横浜社会福祉協会				
職員数	常勤職員:	40名	非常勤職員	11名
専門職員	施設長	1名	生活相談員	3名
	介護職員	33名	管理栄養士	2名
	介護支援専門員	3名	看護師	5名
	機能訓練指導員	(看護師兼務)	事務員	1名
		1名		
施設•設備	(居室数)		(設備等)	
の概要	60室		食堂・浴室(一般浴・機	械浴•個
			浴) •機能訓練室 • 医務	室・職員
			休憩室・宿直室など	

③理念•基本方針

法人理念「福祉の追求」

- ・ご利用者幸福の追求・・・私たちはご利用者を尊重し、生命、自由、プライバシー、個々人の人格権を守ります。そしてQOLの向上に根差した、真の満足を追求します。
- ・地域貢献の追求・・・地域に開き、地域に赴き、地域の声を聴く。私たちは常に地域に寄り添い、真の地域貢献を追求します。
- ・ 職員幸福、職務環境の追求・・・ 法人は職員を支え、学び努力する姿勢を応援し、 職員の自己実現が可能な職務環境を追求します。
- ・今を、未来を支える福祉の追求・・・私たちは常に自分たちの在り方を見直し、地域が求める福祉に対応できる組織であるため、改善を続けます。そして、より良い福祉の実現を目指し、挑戦を続けます。

この法人理念のもと、私たち天神ホームは、「お一人おひとりを大切に。在宅生活の延長を」をモットーに、『お一人おひとりの生き方を大切に』『目的を持った生活を大切に』『ご家族や他の人とのふれあいの機会を大切に』という3つの大切の実現を目指していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

横浜市天神ホームは横浜市南区の浦舟複合福祉施設ビルの4、5階にあります。横浜市の指定管理者の施設で、法人は地域ケアプラザ、障害者施設、就労支援施設等を運営しています。従来型の施設ではありますが、居室は個室と二人部屋で構成されてお

り、二人部屋でも居室の入り口とは別に扉と壁が設置されていてプライバシーに配慮 した環境となっています。フロアは2つのユニットに分かれており少人数での個別ケ アが実施されています。環境への配慮のほか、食事に関しても家庭的で季節感のある 工夫を凝らした食事を提供し、選択食や出前など利用者が選ぶ、決めることも楽しみ となる取り組みがあります。

半数以上の職員が10~20年勤務しており、介護職員、看護師、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員がそれぞれの専門性を活かしたチームケアに取り組んでいます。勤務年数が少ない職員からの意見・提案もケアに取り入れるなど、働きやすい職場環境が作られています。また、記録のICT化と見守り支援システムを導入し、ケアの質の向上と業務の負担軽減につなげています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年11月7日(契約日) ~		
	2024年3月19日(評価結果確定日)		
受審回数(前回の受審時期)	4回(2019年度)		

6総評

◇特長や今後期待される点

- ◆職員目線での職務改善が働きやすい環境をつくり職員が定着しています
- 上司との面談において就労状況や勤務についての意向を確認し、日勤専従など生活スタイルに合わせた勤務形態で勤務することができます。研修で習得したことを実際のケアで提案、ケアの質の向上につなげるなど職員のモチベーションが高まる職場環境ができています。また、職員が努力したいポイントと上司が評価したいポイントの目線を合わせる目標支援制度があり、キャリアアップにつながっています。育児の先輩からの声をガイドブックにして産休や育休の申請、助成金の申請等、分かりやすくしています。介護記録ソフトや見守り支援システムの導入は業務の負担軽減になっています。希望に沿った勤務形態や意見・提案のしやすさ、職員目線での職務環境の改善等が職員の定着につながっています。
- ◆多職種の連携・協力体制があり、チームケアが機能しています施設独自の褥瘡発症予測・評価表(ブレーデンスケール)で褥瘡リスクのある利用者を把握し、栄養アセスメントで利用者の栄養状態を把握、職員で共有しています。終末期ケアにおいても、自分の口から食べる楽しみを最期まで得られるよう介護職員、看護師、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員の専門職が連携しています。排泄についても排泄用品の業者との連携で利用者個々に適した排泄用品を使用しています。機能訓練についても機能訓練指導員と介護職員が連携して生活リハビリを行っています。介護記録ソフトの導入で記録が一元化されたことで利用者の体調変化等、情報の共有化が図れています。施設サービス計画書は多職種が連携して作成し、利用者の対応や介助に専門職が応援に入ることもあります。職員アンケートには多職種の協力体制ができているとの意見が散見できました。
- ◆施設の現状を理解してもらうためにも、家族とのつながりがもてる工夫が望まれます

利用者の体調の変化等がある場合は生活相談員から家族に報告しています。施設サービス計画書の見直し・作成のときは本人・家族に意向を確認し、サービス内容を説明しています。家族宛てにお便りを発送していましたが、現在は、お便りは作成していません。面会は感染予防のため面会室で行っており、家族会もなく入所のときの見学も行えていない方もいます。施設の現状等を理解してもらうためにも家族とつながりがもてるよう、さらなる工夫が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審で5回目の受審となりました。はじめての神奈川県版での受審となりました。過去の4回と違い、自己評価の「共通評価基準」の項目が多くなっており、職員一人一人がこの項目を理解することの重要性を認識しました。現場職員は「内容評価」項目に軸足を置きがちであるので「共通評価」項目を適切に把握して業務を行っていくことが求められていることを理解させていただきました。

前回はコロナ禍の前に受審をしました。コロナ禍を経験してその間に提供してきたサービスがコロナ禍前と大きく変化してしまったことを受審して改めて整理する良い機会となりました。

また、前回受審時の評価点や改善点に対して改善できているのかできていないのか。 評価点はさらに良くすることができているのかなどの確認の場としても活用させてい ただきました。

ご家族や関係者の皆様にはアンケート調査にご協力をいただき誠にありがとうございました。なかなか伺うことができないご意見をいただきました。これからの施設運営に役立て、皆様に信頼される施設を目指してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり